

4.9.10
124/

法人書 議 會

中は概ね為るを認め、進行に遅れ等とあるは
 こゝから承つて、段下の新設的状況の上、此等滞延之
 を許さず、おぼゆる目的下に、是れを速く、之を後とせん

(四二)

一九二九、五月一七、
 東京市電 局長之 協同会。

八月廿一日

初電 協同会 擴大中央事務所関係ノ件。

初電協同会、八月廿一日、東京市電、其は、
 他、八月廿二、八月廿三、初電、擴大中央事務所関係
 之に、八月廿九、東京市電、其は、

東京市電、

八月廿一日

東京市電、
 協同会、八月廿二

八月十三日

八月十三日

協同会、八月十三日、

協同会、八月十三日、協同会、八月十三日、
 協同会、八月十三日、協同会、八月十三日、

財團協 周 會